

議 事 日 程 (第6号)

令和元年10月2日(水) 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第56号 | 湖西市立認定こども園条例制定について
福祉教育委員長報告 |
| 日程第2 | 議案第57号 | 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第3 | 議案第73号 | 平成30年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
決算特別委員長報告 |
| 日程第4 | 議案第74号 | 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告 |
| 日程第5 | 議案第75号 | 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
福祉教育委員長報告 |
| 日程第6 | 議案第76号 | 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
総務経済委員長報告 |
| 日程第7 | 議案第77号 | 平成30年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
建設環境委員長報告 |
| 日程第8 | 議案第78号 | 平成30年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
建設環境委員長報告 |
| 日程第9 | 議案第79号 | 平成30年度湖西市病院事業会計決算認定について
福祉教育委員長報告 |
| 日程第10 | 議案第80号 | 湖西市議会会議規則の一部を改正する規則制定について |
| 日程第11 | 議案第81号 | 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置
に関する法律」の延長に関する意見書の提出について |

- | | |
|--------------------|---------------|
| ○本日の会議に付した事件 | 議事日程に掲げた事件と同じ |
| ○出席及び欠席議員 | 出席表のとおり |
| ○説明のため出席した者 | 出席表のとおり |
| ○職務のため議場に出席した事務局職員 | 出席表のとおり |

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 追加議案の受理について申し上げます。本日、議会運営委員会から会議規則の一部改正1件、総務経済委員会から意見書1件の追加議案が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 議案第56号 湖西市立認定子ども園条例制定についてを議題といたします。

本案は9月17日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 高柳達弥君。

〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

○福祉教育委員長（高柳達弥） 8番 高柳達弥。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託されました議案第56号 湖西市立認定子ども園条例制定について、9月25日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 第2条、定員275人の内訳は。また、この定員に対して現状の給食室で対応は可能か。

答弁 内訳は1号幼稚園部156人、2号保育園部

の3歳から5歳、79人、3号保育園部のゼロ歳から2歳、40人である。新居幼稚園は310人の定員分を提供できる給食室があり、その上で改修や機械の入れかえなども行ったため、対応可能である。

質問 こども園であるが、名称を新居幼稚園のままとする理由は。

答弁 名称については、必ず新居こども園とする必要はなく、幼保連携型認定こども園という名称とともに幼稚園名をつけることも可能である。名称を新居こども園とした場合、園歌・園章・看板などの変更が必要となり、改修に多額の予算を費やすことになるため、幼保連携型認定こども園湖西市立新居幼稚園とするものである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（加藤弘己） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第56号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第2 議案第57号 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

これより議案第57号の採決に入りますが、本件は、

自治法第244条の2第2項並びに湖西市議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例第2条の規定により、特別多数議決の案件でありますので、議員定数の半数以上が出席し、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要といたします。また、この場合、議長も表決権を有しますので、ただいまの表決権を有する出席議員数は17名であります。

それでは議案第57号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員でございます。17名でございます。挙手全員の3分の2以上であります。したがって議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第3 議案第73号 平成30年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月2日の本会議で決算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります決算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 二橋益良君。

〔決算特別委員長 二橋益良登壇〕

○決算特別委員長（二橋益良） 18番 二橋益良。決算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

本9月定例会において当決算特別委員会に付託されました議案第73号 平成30年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、9月18日午前9時30分より委員会を招集し、委員14人と関係職員の出席を求め、2日間にわたり慎重に審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当決算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり認定するものと決しました。以上です。

○議長（加藤弘己） 決算特別委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの決算特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、14番 荻野利明君の発言を許します。

14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第73号 平成30年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

今地方は、住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など、深刻な問題に直面しています。こうした市民の暮らしや営業に本決算がどう対応してきたのか、市民の立場に立った、市民に寄り添った決算になったのかが問われています。私は、本決算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした決算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第一に、自治体が国の悪政を住民の暮らしにそのまま持ち込むのか、暮らし・福祉・子育てを守る防波堤の役割を果たすのかが問われています。暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1・2の介護給付の打ち切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引き下げなど、福祉の切り捨ても強行されてきました。

第二に、大企業呼び込み大型開発依存の破綻した経済政策か、地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、産業基盤整備や補助金の大盤振る舞いが地方財政を圧迫し、暮らし

や福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が、呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。

地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業展開を支援してこそ、若者を初めとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第三に、災害から住民の命と財産を守る防災・減災対策を最優先に取り組むことです。東日本大震災から8年、阪神淡路大震災から24年がたちました。今、全国で大地震や津波、噴火、異常気象に備える防災・減災対策を促進し、災害に強いまちづくりが進められています。避難計画には、高齢者や障害者、住民の安全な避難など、地域の防災対策を強化する取り組みが行われています。同時に、災害時に住民の命を守る地域の医療・福祉のネットワークを強化し、消防・自治体の人員確保を含め体制強化を図ることが急務です。

湖西市には、地震、津波、豪雨や暴風雨、土砂災害などといった自然災害が予想されます。もちろん、想定外も含めた対策が必要です。また、台風15号による千葉県での災害対応が問題となっています。県も含めて全ての自治体で職員が足りず、対応がおくれたということです。これは、非正規職員を大幅にふやし、正規職員を減らしてきたことにあります。湖西市ではこうしたことのないよう、十分な職員体制で対応し、市民の生命を最優先にした防災対策をお願いします。

第四に、貧困化の問題についてです。今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法の改悪などを次々押しつけてきた結果です。さらに消費税の大増税、年金の引き下げや生活保護基準の引き下げ、後期高齢者医療の保険税の引き上げ、生活実態からかけ離れた高い国保税など、貧困による格差を一層拡大しています。さらに、財政が苦しいからといって、市民に負担を求めるやり方に

は反対であります。暮らしが大変になっているときだからこそ、住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすよう求めるものです。

また、影山市長が公約している給食費への助成を強く求めるものです。国保の均等割の子供分について、減免に踏み出す自治体も生まれています。子供の貧困対策として考えていただきたいと思います。

第五に、今、国の誘導のもとに多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にしたコンパクトシティ、立地適正化計画を立てています。そのもとで、中心部には行政投資を集中して乱開発をあおる。郊外では公共施設の統廃合などを進める。これではまちの衰退計画でしかありません。こんな再編に希望などありません。むしろ人口減少を抑えるにはどうしたらいいのかと考えると、子育てしやすいまち、お年寄りになっても住み続けられるまち、安全に暮らせるまちをどうつくるかという発想を進めるべきです。

その柱の一つが日常生活圏の整備です。都市機能を集中させるのではなく、徒歩で行ける生活圏の中で、日常生活で必要ないろいろな福祉や保育の公共施設の民間施設を整えていくのが重要です。もう一つは、行政の地域差です。本庁に集中している行政を地域に分散をしていく。地域で職員と住民が話し合いながら課題に取り組む。そのほうが市民のニーズに合った効率的な地域運営ができます。

主な点について指摘をしましたが、私は、長引く不況と財政難のときこそ、市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。市民の暮らしを守る防波堤としての行政の役割はますます重要になっています。この役割を強く求めて、反対討論といたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方はございますか。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行であります。議案第73号 平成30年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をさせていただきます。

平成30年度湖西市一般会計の歳入の総額は、215億5,439万8,514円でありました。前年度に比べて

1.1%、2億4,171万円余の減収でありました。また、支出の決算額は199億6,157万6,177円で、前年度比1.9%、約3億8,637万円の減額となっています。

歳入の減少は、普通交付税の合併算定替による段階的な縮減の影響、臨時福祉給付事業の終了による国庫補助金の減少及び市債発行額の抑制によるものであります。

こうした財政の中、前年度で新所原自由通路新設及び橋上駅舎化工事や市民会館解体工事などの大型事業も終え、また学校の空調設備整備事業や大倉戸茶屋松線整備事業といった新たな大型事業の経費を翌年度に繰越したため、平成30年度の決算額は歳入歳出とも前年度を大きく下回りました。

歳出については、歳入に見合った歳出構造、選択と集中を基本に、新・総合計画に沿って事業の優先性に配慮した予算執行に努められたものと受けとめました。

事業内容につきましては、人口増加を図るため、若い世代への本市への移住・定住を促進し、職住近接をかなえるための助成事業、ハッピーアニバーサリー事業、関係人口増加対策事業が実施されました。安心・安全なまちづくりとして、津波避難施設空白地域への避難タワーの設置、最新の機材を装備した消防指揮車が配備されました。公共施設の情報の一元管理及び包括施設管理導入調査も行われています。また、人づくり・教育関連では、新居中学校南校舎外壁補修、岡崎幼稚園園舎耐震補強工事設計委託事業、新居幼稚園こども園化改修設計委託事業、新居関所女改之長屋復元工事が行われています。そしてまちづくり再生に向けた社会資本整備として、浜名湖西岸土地区画整理事業、ごみ焼却施設を再稼働するための長寿命化計画の策定、鷺津駅谷上線整備事業においては、用地買収が実施されています。

決算内容につきましては、当局からの説明や2日間にわたる決算特別委員会で、各担当部署からの答弁や報告を聞き、慎重に審議いたしました。その内容は適切であり、限られた財源の中で有効な活用が図られるよう努力がなされております。

よって、本決算につきましては監査委員からも適正であるとの報告がなされておりますので、今後も

効率的で安定した市政運営を進めていただくことを期待いたしまして、平成30年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定に対し、原案のとおり賛成するものであります。以上であります。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第73号について採決いたします。本案は決算特別委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。起立多数であります。したがって議案第73号は原案のとおり認定されました。

○議長（加藤弘己） 日程第4 議案第74号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月17日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 11番 総務経済委員会委員長、吉田建二です。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第74号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月24日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 国民健康保険事業の広域化に伴い、変わったことは何か。

答弁 県単位で国民健康保険の資格を管理するようになったことで、当市から県内の他の市町に転出しても、県内での国保資格は継続することができるようになった。これにより、今までそれぞれの市町で運用していた高額療養費の回数が継続されるよう

になり、県内の他の市町に転出した場合は、被保険者の負担が軽減されることになった。また、保険給付費の支給を県が担当することになったことにより、急激な保険給付費の増加に対応することができるようになった。

質問 医療費は県内でどのくらいの位置か。また、医療費を抑えるために取り組んだことは何か。

答弁 県内での順位は23市町中17位と低い位置である。医療費を抑えるためには、保健事業、疾病予防対策が最も重要である。特定健康診査では特定保健指導の対象となった被保険者に対し、生活習慣病予防教室等を実施し、健診結果の見方や生活の振り返りを行い、今後の生活の改善目標を立ててもらい取り組みを行った。

また、治療対象となった被保険者で未受診の方には、早期に治療を開始することが疾病の重症化を予防することにつながることを伝え、受診勧奨を行った。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で委員長報告といたします。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、14番 荻野利明君の発言を許します。

14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。先ほどの一般会計で11番と言ったそうですので、ここで訂正をさせていただきます。14番です。

議案第74号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

国保は医療のセーフティネット、最後のとりです。そのため、高齢者、無職者、病人、ワーキング

プア、つまり医療が必要で低所得の人たちがたくさん加入している医療保険です。こうした加入者にとって一番の問題は、国保税の異常な高騰です。支払い能力をはるかに超える国保税に住民は悲鳴を上げています。国保税の高騰、滞納者の増、財政悪化、保険税の高騰という悪循環から抜け出せなくなっています。

今回の都道府県単位化は、こうした加入者の願いを実現するものになっていません。それどころか、都道府県単位化に伴い、厚生労働省は保険料統一化の方向性も示しています。近い将来、さらなる引き上げの可能性があります。

今、国民健康保険は土台を掘り崩すような危機に陥っています。多くの自治体は、国保税は既に住民の負担能力をはるかに超える額となっています。高い国保税を値下げしてほしいというのが多くの加入者の願いです。高過ぎる国保税、異常な滞納制裁、ふえ続ける無保険者、貧困と格差が広がる中、市町村国保の危機的状況がますます深刻化しています。

国民健康保険法第1条では、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とすると明記されており、明らかに社会保障制度ではありません。この社会保障制度が高い国保税を押しつけることによって、新たな貧困を招く原因になっています。

市民の願いである国保税の引き下げに今こそ踏み出すべきです。国保加入者の平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。高過ぎる保険税を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども、国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して、協会けんぽ並み負担率にすることを政府与党に求めました。

もともと、現行の国保制度はスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額、国庫が負担する必要があると認め

ていました。ところが、1984年の法改正で、国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。国保加入者の構成も、かつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%は無職、34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになっています。国保に対する国の責任と国保の加入者の貧困化、高齢化、重症化が進む中で、国保税の高騰がとまらなくなったのです。国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担をふやす以外に道はありません。

国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割、平等割という保険税算定です。被用者保険の保険料は収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国保は所得に保険税率を掛ける所得割、固定資産税の額に応じてかかる資産割のほか、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して計算されます。このうち、資産割、平等割は、自治体の判断で導入しないことも可能ですが、均等割は法律で必ず徴収することが義務づけられています。人間の頭数に応じて課税する人頭税は、古代につくられた税制で、人類史上で最も原始的で過酷な制度とされています。これが21世紀の公的医療制度に残っているわけです。この時代錯誤の仕組みこそ、国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている最大の要因です。これを廃止し、逆進的な負担をなくして、所得に応じた保険税にするべきです。

全国で均等割、平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で、所得割の保険税率の引き下げや低所得世帯に重い資産割がかかる問題の改善など、各自自治体の負担軽減の取り組みも進め、所得に応じた国保税の改革を進める必要があります。

同時に、高過ぎる国保税の問題の解決は、住民の健康と暮らしを守る上でも、国民皆保険制度の最重要な柱である国民健康保険制度の持続性を確保する

上でも、社会の公平・公正という面からも、避けて通れない課題となっています。立場の違いや社会保障政策の違いがあつたとしても、この問題の解決に向けて知恵を出し合い、力を合わせることは可能であるし、必要だと考えます。以上の理由で、本決算に反対をいたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。賛成討論のある方はございますか。6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。私は、議案第74号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で発言をさせていただきます。

国保制度の現状は、被保険者の高齢化や医療費の増加が進む中で、国保事業の広域化によって安定的な財政運営を図り、将来にわたって持続可能で安心して医療が受けられる国保制度の確立に向けた取り組みが行われております。

当市における一人当たりの保険税は、9万8,185円、県内23市の平均は10万2,075円で、平均より若干低い水準であります。

保険税収納率は全体で83.57%、前年度より1.17ポイント向上しており、県内23市中、第4位という高い順位であります。なお、保険税納付において、所得の低い被保険者には軽減制度を活用し、軽減世帯となる49.3%には保険税の軽減が行われております。

次に医療費の状況となりますが、一人当たりの医療費は35万1,753円、県内23市の平均は35万8,948円であり、平均より低い水準であります。医療費を抑えるため、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率の向上に努め、治療対象の検査結果において、未治療者には受診を勧奨し、早期治療による疾病の重症化予防に取り組んでおります。

また、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の実施による医療費の適正化にも積極的に取り組んでいることも確認できました。

平成30年度から国保新制度による広域化が始まりましたが、今後も保険給付費等が増大し、厳しい国

保事業の運営が予測される中で、事業基金への積み立てや活用により保険税率の急激な上昇とにならないための取り組みがなされております。

このようなことから、湖西市は国民健康保険事業の健全な運営に最大限の努力をしているものと評価をし、本案の認定に賛成とするものであります。以上です。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第74号について採決いたします。本案は総務経済委員長長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手多数であります。したがって議案第74号は原案のとおり認定されました。

○議長（加藤弘己） 日程第5 議案第75号 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月17日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長長の報告を求めます。福祉教育委員長 高柳達弥君。

〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

○福祉教育委員長（高柳達弥） 8番 高柳達弥。

最初に、先ほど報告いたしました福祉教育委員会審査報告書の訂正のほうをお願いいたします。議案第56号 湖西市立認定こども園条例制定についてでございますが、この報告書の2ページのところでございますが、全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しましたと書いてありますが、これを可決ということで訂正をお願いしたいと思います。おわびして訂正をお願いいたします。

それでは報告いたします。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第75号 平成30年度湖西市介護保険

事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月25日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入1款1項1目、特別徴収保険料が前年度と比べて大きく増加している要因は。

答弁 平成30年度より第7期介護保険事業計画がスタートし、その際に介護保険料の基準額が月額4,600円から5,000円に、年額5万5,200円から6万円に増額となったこと。また、介護保険料本算定時の特別徴収対象者が平成29年度1万4,912人に対し、平成30年度1万5,246人と前年度比334人の増加となったことなどである。

質問 介護認定申請件数や認定者数の動向は。

答弁 申請件数は平成29年度比375件の減少、15.5%減であった。これは平成28年度に介護保険申請時の認定有効期間が1年から2年に拡大したことによるものと分析している。一方、認定者数は前年度比50人増の2,058人であり、自然増によるものと分析している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

○議長（加藤弘己） 福祉教育委員長長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第75号について採決いたします。本案は福祉教育委員長長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第75号は原案のとおり認定されました。

○議長（加藤弘己） 日程第6 議案第76号 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は9月17日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 11番 吉田建二です。

本9月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第76号 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月24日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 保険料の収納対策としてどのようなことを行い、その効果は結果としてあらわれているか。

答弁 平成30年度に改善強化したことは2つあり、1つ目は普通徴収者の口座振替率を上げるために、年齢到達者や普通徴収切りかえ者への通知時に口座振替依頼書を同封するなど、口座振替勧奨の機会をふやした。2つ目は催告書の通知回数を年3回から9回にふやしたことである。

この結果、最終納期の口座振替率は平成29年度の35.55%から51.24%となり、督促状の発送数は平成29年度に比べて106件減少し、収納率の維持向上と不納欠損額の減少にあらわれている。

質問 歳出1款、一般管理費の委託料と広域連合事務費負担金及び徴収費の手数料がふえた理由は何か。

答弁 一般管理費の委託料の増は、法改正による保険料徴収管理システムの改修事業費用である。広域連合事務費負担金の増は、広域連合におけるシステム機器の更改費用及び非常勤職員1名の新規雇用人件費が主な理由である。

また、徴収費の手数料の増は、納入通知書の印刷が庁舎内でできなくなったことから、アウトソーシングで対応するための手数料である。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で委員長報告といたします。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第76号について採決いたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第76号は原案のとおり認定されました。

○議長（加藤弘己） 日程第7 議案第77号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は9月17日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸君。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第77号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について、9月26日午前10時から委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 下水道使用料の不納欠損額は。また、滞納金の回収できない主な要因は。

答弁 不納欠損処分については41件、20万8,589円である。回収できない要因としては、対象者が市外へ転出したり、転居先不明で回収できないものが34件であり、そのほかに生活困窮者や死亡などがある。

質問 特別会計から企業会計に移行したことによる効果は。

答弁 財務諸表を作成することで、経営成績や財政状態などの経営状況が明確になった。また、適正な財産管理が可能となったことなどが挙げられる。今後も経営の健全化を図ることで、長期的に安定した事業運営につなげていきたい。

そのほかにも質問、答弁がいろいろございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上です。

○議長（加藤弘己） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第77号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第77号は原案のとおり認定されました。

ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時10分とさせていただきます。よろしくをお願いします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第8 議案第78号 平成30年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案は9月17日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸君。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。建設環境委員会の委員長報告をさせていただきます。

本9月定例会において当建設環境委員会に付託となりました議案第78号 平成30年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月26日午前10時から委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 事業収入の給水収益が年々減少しているが、その要因は。

答弁 収益が減少した要因として、給水量が少しずつ減少していることが挙げられる。これは人口の減少や節水意識の定着、各種節水機器の普及によるものと考えられる。

質問 水道事業の経営状況の健全性はどうか。

答弁 経常利益1億7,969万8,176円、当年度純利益1億7,931万7,440円であり、黒字となっている。また、キャッシュフロー計算書においても、業務活動が順調で建設投資が行われており、比較的安定した経営状況にあると言える。今後は、現在策定中の中長期的な基本計画である経営戦略計画に基づき、経営の一層の効率化と財政の安定化に努めていく。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。
討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。
それでは議案第78号について採決いたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第78号は原案のとおり認定されました。

○議長（加藤弘己） 日程第9 議案第79号 平成30年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は9月17日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 高柳達弥君。

〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

○福祉教育委員長（高柳達弥） 8番 高柳達弥。福祉教育委員会委員長報告をいたします。

本9月定例会において当福祉教育委員会に付託となりました議案第79号 平成30年度湖西市病院事業会計決算認定について、9月25日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 入院患者数減少の理由は。

答弁 泌尿器科の常勤医師が1人減ったこと。また、循環器内科で主に行っていた検査が、入院による心臓カテーテル検査から、外来で行う心臓CT検査に変わったこと。外科の手術件数が平成29年度152件に対して、平成30年度は116件と減少したことなどである。

質問 その他医業収益、その他収入の内容と増額の要因は。

答弁 患者に関するもので病衣使用料、付き添い

の布団、同意を受けて提供するおむつ代、産業医以外の医師派遣の謝礼などである。増額の要因は、昨年9月から吸収力などすぐれた高機能おむつを病院側で提供することとなり、その収入が増額したことである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。以上、報告といたします。

○議長（加藤弘己） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。
討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第79号について採決いたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第79号は原案のとおり認定されました。

○議長（加藤弘己） 日程第10 議案第80号 湖西市議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 提出者に提案理由の説明を求めます。提出者、議会運営委員長 馬場 衛君。

〔議会運営委員長 馬場 衛登壇〕

○議会運営委員長（馬場 衛） 15番 馬場 衛です。議案第80号につきまして御説明申し上げます。

本案は、現在、内規で運用している一般質問の方式及び回数を会議規則にて明文化しようとするものであります。

改正内容といたしましては、第61条に、一般質問

の方式を「一括質問一括答弁方式」または「一問一答方式」のいずれかによるものとする規定を加え、第63条には、第55条の質疑回数に準用するものは「一括質問一括答弁方式」の質問のみであることを表記するものであります。

また、これに合わせて字句の整理を行うものです。

なお、この規則は公布の日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わります。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第80号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第11 議案第81号 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長に提案理由の説明を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 11番 総務経済委員長 吉田建二です。議案第81号 「地震防災対策

強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出について、意見書案を朗読し、提案説明にかえさせていただきます。

東海地震及び東南海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本市は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は令和元年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を初めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって、緊急輸送道路・津波防災施設・山崩れ防止施設・避難地・避難路の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要性が生じている。

したがって、東海地震及び東南海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって、国においては地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、消防庁長官、林野庁長官、水産庁長官 宛て
静岡県湖西市議会

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。
討論を行います。討論のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。
それでは議案第81号について採決いたします。本
案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を
求めます。
〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手
全員であります。したがって議案第81号は原案のと
おり可決されました。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いた
しました。
それでは、これにて会議を閉じ、令和元年9月湖
西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまで
ございました。

午前11時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 加 藤 弘 己

署名議員 菅 沼 淳

署名議員 土 屋 和 幸